

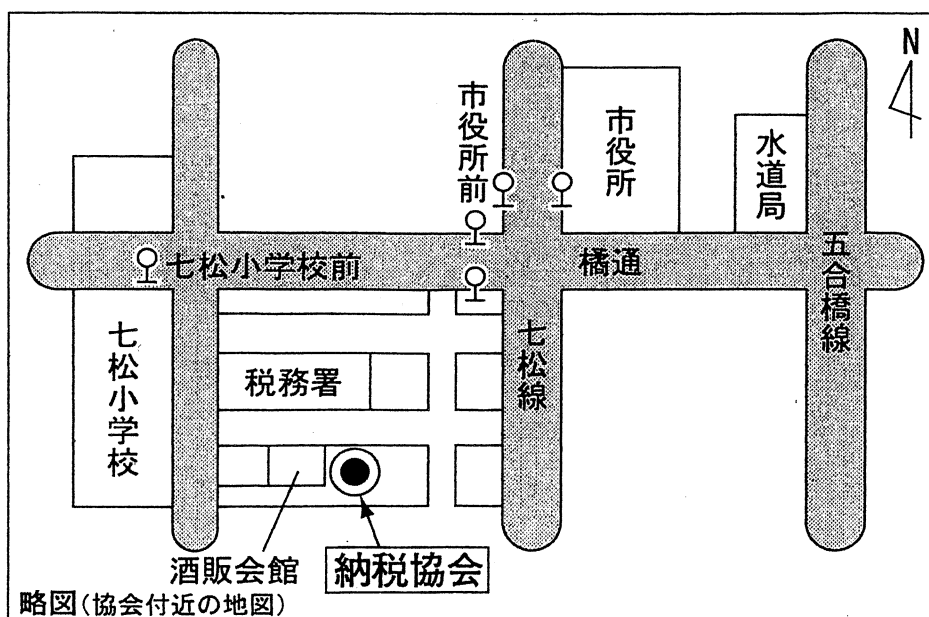
「消費税軽減税率制度説明会の御案内」

1 内容

平成31年(2019年)10月1日から実施される消費税の軽減税率制度等を見据え、個人事業者の方を対象に、消費税の基本的な仕組みのほか、軽減税率の対象品目など軽減税率制度の概要及び事業者支援措置(補助金)について説明します。

2 開催日程等

開催年月日	開催時間	開催場所等	
		会場	所在地
11月26日(月)	10時00分～11時30分	公益社団法人 尼崎納税協会	尼崎市西難波町1丁目9番6号
11月26日(月)	14時30分～16時00分	公益社団法人 尼崎納税協会	尼崎市西難波町1丁目9番6号
11月27日(火)	15時00分～16時30分	公益社団法人 尼崎納税協会	尼崎市西難波町1丁目9番6号



3 講師 税務署職員

4 受講料 無料

5 申込方法 尼崎税務署(Tel 06-6416-1381)にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択後、個人課税第1部門へお問い合わせください。